

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和2年4月16日(木)
2. 開 会 令和2年4月30日(木) 14時53分
3. 閉 会 令和2年4月30日(木) 16時22分
4. 会議の場所 403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 成智生涯学習課長 高田文化課長、立花スポーツ課長  
亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第4号 井原市教育委員会職員の人事異動について
- 報告第5号 井原市ひとづくり推進本部設置要綱の一部改正について
- 報告第6号 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第7号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第8号 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第9号 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第10号 井原市芳井公民館三原分館長の任命について
- 報告第11号 井原市立田中美術館運営委員会委員の任命について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

それでは教育委員会4月定例会を開会いたします。4月の人事異動により、事務局の体制に変更がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。

— 異動のあった事務局職員 自己紹介 —

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案第6号から第9号は人事案件のため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

- 佐々木常夫氏の著書「君から動け。渋沢栄一に学ぶ「働く」とは何か」の一節を説明。次に、井原市第7次総合計画の学校教育に関わる基本施策とそれぞれの成果指標の到達状況等を説明。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う公共施設の閉鎖の状況について報告。 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第4号 井原市教育委員会職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第5号 井原市ひとづくり推進本部設置要綱の一部改正について

【伊藤教育長】次に、報告第5号井原市ひとづくり推進本部設置要綱の一部改正についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

【成智生涯学習課長】それでは、報告第5号井原市ひとづくり推進本部設置要綱の一部改正について説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】みらいのひかりをつなげプロジェクト実行委員会と Team 夢源♡井原は同じもの

ですか。

【成智課長】 実行委員会は令和元年度で役割を終え、実際の活動団体である Team 夢源♡井原に入ってもらったことになった。

【藤井職務代理者】 企画課が推進本部に入っているが。

【成智課長】 今年度に総合戦略を見直すため、その中にひとつづくり項目を入れるためメンバーとして加えた。

【奥田委員】 Team 無限♡井原の活動人数は。

【成智課長】 昨年度の報告書によると、子どもが25名、大人が39名という登録状況になっています。

【伊藤教育長】 他にご質問がないようですので、報告第5号についてはご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 報告第5号については、承認することといたしました。

□【報告第6号】 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について

□【報告第7号】 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について

□【報告第8号】 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について

□【報告第9号】 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第10号 井原市芳井公民館三原分館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第11号 井原市立田中美術館運営委員会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

以上で議事は終了いたしました。

(5) その他

【伊藤教育長】 学校の休校について、学校教育課長から説明をいたします。

【平木学校教育課長】 別紙の4月16日、4月28日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議での決定事項について説明をいたします。

— 資料読み上げ —

【奥田委員】登校日は週2回となっていますが、感染防止のこともあり色々やり方があると思うが、そのあたりはどうなっていますか。

【平木学校教育課長】小学校については、一時預かりと分散登校を同時にした場合に教室が足りなくなるなど、難しい状況があるため分散登校は実施していません。また、井原中学校については各クラス出席番号の奇数の子が月曜日と木曜日、偶数の子が火曜日と金曜日に登校して週2日の登校日にします。ほかの中学校は登校した後にクラスを2つに分けたり、少人数のクラスは換気を頻繁にするなどの対応をとっています。

【奥田委員】登校日を設けることは子どもの生活にリズムを持たせるうえで大切と思うが、学校での感染があってはいけないので、3密の条件をクリアするよう努めてもらいたい。

【伊藤教育長】小学校の場合は、1年生から6年生まで集団登校したほうが、安全な登下校ができるといった理由もあり、一斉登校になっています。

【西田委員】登校日は学校ごとに違うのですか。

【平木学校教育課長】月、木曜日を登校日としています。ただし、出部小学校は火、金曜日を登校日としています。井原中学校は、先ほど説明したとおりです。

【西田委員】登校日は、どの学校も授業をしているのですか。

【平木学校教育課長】3時間程度子ども達が学校にいることを想定して、課題の見直しやポイントを押さえた授業をしています。

【藤井職務代理者】預かりの子は多いですか。

【平木学校教育課長】市内全体でいうと、約13%の子が一時預かりを利用しています。放課後の学童へ行く子は9.5%です。

【佐藤委員】休み期間中に図書館もないし、他の施設も閉鎖している。小学校の運動場を学童の利用をしている子は使用できるが、他の子どもは遊べない。子どもの居場所がない。また、大人数で集うこともできない。

【北村次長】今は自宅にいてもらう時期。学校の校庭は使用できないと、通知しています。

【奥田委員】図書館で本を借りて、読書をする良い機会になれば良いと思う。

【西田委員】休校が長引き、学校と子どもの接点がなくなっている。学校再開に向けてどう学校と家庭を繋げていくかが大事だと思います。

修学旅行や運動会も中止になり、子ども達も希望がなくなっている。

【伊藤教育長】子ども達の学習をどこでどう保障していくか話題になっている。夏休みに授業するだけでは、補充しきれない部分があるので、行事がなくなった部分は教科指導にあてて補充していくのも一つの考えだと思っている。学校を開けづらい状況であるが、どう教育を保障していくのかも考えて行かないといけない。

【奥田委員】井原市でのオンライン授業への対応はどうなっていますか。家庭でのネット環境の整備が必要となってくると思います。

【平木学校教育課長】国は、さまざまな事業を打ち出しているが、補助金の内示などの連絡がない状況で、なかなか前に進まない状況です。また、タブレットを使う先生のほうも使い方が分からないといけないため、研修も必要であり、すぐの対応は難しいです。

【伊藤教育長】休校延長については、休校期間中の学習について考えて行かないといけない問題だと考えています。

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【伊藤教育長】他にないようですので、事務局から何かありますか。

【亀田教育総務課長補佐】議事録ですが、本日の附議事項のうち、報告第4号、報告第6号から報告第11号は人事案件であるため、非公開の方向で作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

- 各担当課長から教育委員会令和2年5月行事予定表により行事予定を説明 —
- 5月定例会を5月21日、木曜日午後3時から開催することに決定 —

#### (6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。